

第6章 市民と行政が一体となったまちづくり

第1章

行政区活動事業

1,524万円

◎1,524万円

総務課

行政区との連携のもと民意の把握に努め、市政の円滑な推進を図ります。

市民活動助成事業

50万円

◎50万円

総合政策課

市民団体が自発的に行う公益性の高い活動に対し、助成金を交付します。1団体上限10万円です。

第2章

人権対策事業

76万円

◎3万円 ◎73万円

くらし安全環境課

生活の中の人権に関するさまざまな課題を理解し、また関心が深まるよう、各種啓発活動を推進します。

男女共同参画社会推進事業

50万円

◎50万円

生涯学習課

誰もが自分らしく生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」形成のために、広報紙発行、みんなのつどいの開催等による意識の啓発を図ります。また、女性団体、女性リーダーの育成、支援を行います。

第3章

ホームページ運営事業

209万円

◎173万円 ◎36万円

秘書広報課

市のホームページ運営（モバイル版を含む）のために必要な、ソフトウェアやプリンター機器の保守などを行います。

矢板時間配信事業

600万円

◎272万円 ◎328万円

秘書広報課

FMとちぎ(RADIO BERRY 76.4FM)で、矢板の旬な情報を発信します。
火曜日12:00~12:30に放送しています。

第4章

広報やいた発行事業

787万円

◎627万円 ◎160万円

秘書広報課

「広報やいた」や、「広報やいた予算特集号」「市民力かわら版」を発行し、情報提供を行います。

姉妹都市交流事業

20万円

◎20万円

総合政策課

姉妹都市の笠間市（茨城県・昭和55年提携）と行っている、子ども会の社会教育活動やスポーツ活動などの交流に対して補助を行います。

第5章

第7章 行財政基盤の安定したまちづくり

第6章

職員研修事業

284万円

◎284万円

総務課

行政実務能力の向上や行政課題に対する問題提起能力、政策立案能力の養成などを行うために必要な職員研修を行います。

市税等賦課徴収事務

9,288万円

◎7,501万円

◎1,787万円

税務課

主な内容
市税 7,087万円
国民健康保険 1,435万円
介護保険 417万円
後期高齢者医療保険 349万円

第7章

議会運営事務

1億3,258万円

◎1億3,258万円

議会事務局

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会および諸会議の運営、会議録の調製、行政視察の実施、請願・陳情の審査を行います。

政務活動事業

384万円

◎384万円

議会事務局

市政に関する調査研究のため、議会会派または議員に対し、1人当たり月額2万円を交付します。